

事務連絡
平成23年5月20日

各 { 都道府県
保健所を設置する市
特別区 } 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課

厚生労働省医薬食品局総務課

小児による誤飲防止のための医薬品の安全対策について（情報提供）

小児による医薬品の誤飲防止につきましては、これまでも医薬品保管場所の注意についての啓発等、取り組んでいただいているところでありますが、今般、小児用液剤に関し、東京都商品等安全対策協議会において「子供用水薬を中心とした医薬品容器の安全対策報告書」が取りまとめられ、本報告書において、誤飲防止策の一つとして、医療機関及び薬局におけるCR容器（Child-Resistant Packaging）の使用及びCR容器の普及への取り組み等についての提言がなされましたので、情報提供いたします。貴部（局）におかれては、貴管下の医療機関及び薬局等に対し、本報告書の内容に御留意の上、小児による誤飲防止のための医薬品の安全性向上に努めていただくよう、周知方よろしくお願いいたします。

なお、別添1及び2のとおり、「「子供用水薬を中心とした医薬品容器の安全対策」報告書について（情報提供）」（平成23年4月28日付け厚生労働省医薬食品局安全対策課事務連絡）により日本製薬団体連合会及び日本OTC医薬品協会宛て、「小児による誤飲防止のための医薬品の安全対策について（情報提供）」（平成23年5月20日付け厚生労働省医薬食品局総務課事務連絡）により日本包装技術協会宛てに、情報提供していることを申し添えます。

（参考）

東京都商品等安全対策委員会「子供用水薬を中心とした医薬品容器の安全対策 報告書」

http://www.anzen.metro.tokyo.jp/tocho/kyougikai/10th/pdf/houkokusho_all.pdf

事 務 連 絡
平成23年5月20日

(別 記 1) 御中

厚生労働省医政局総務課

厚生労働省医薬食品局総務課

小児による誤飲防止のための医薬品の安全対策について（情報提供）

標記について、別添（写）のとおり各都道府県等衛生主管部（局）宛て事務連絡を发出いたしましたので、御了知いただきますようお願いいたします。

(別 記 1)

社団法人 日本医師会
社団法人 日本歯科医師会
社団法人 日本薬剤師会
社団法人 日本病院薬剤師会
社団法人 日本看護協会
社団法人 日本助産師会
社団法人 日本小児科学会
社団法人 日本医療法人協会
社団法人 全日本病院協会
社団法人 全国自治体病院協議会
社団法人 日本精神科病院協会
社団法人 日本病院会
独立行政法人 国立病院機構
独立行政法人 労働者健康福祉機構
社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会
全国公私病院連盟
社会福祉法人 恩賜財団済生会
日本赤十字社
国家公務員共済組合連合会
社団法人 全国社会保険協会連合会
財団法人 厚生年金事業振興団
社会福祉法人 北海道社会事業協会
社団法人 地方公務員共済組合協議会
全国厚生農業協同組合連合会
健康保険組合連合会
財団法人 船員保険会
宮内庁長官官房秘書課
法務省矯正局矯正医療管理官
文部科学省高等教育局医学教育課
防衛省人事教育局衛生官
独立行政法人 国立印刷局病院運営担当部
独立行政法人 国立国際医療研究センター
独立行政法人 国立精神・神経医療研究センター
独立行政法人 国立がん研究センター
独立行政法人 国立長寿医療研究センター
独立行政法人 国立成育医療研究センター
独立行政法人 国立循環器病研究センター